

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」について、11月6日付事務連絡で周知した厚生労働省作成のリーフレットにQ&Aが追加されましたので、改めて周知を依頼するものであります。関係各位におかれでは、学生等に情報が行き渡るよう適切な周知をお願いします。

事務連絡
令和2年12月1日

各都道府県
各都道府県教育委員会
各国公私立大学
各国公私立高等専門学校
厚生労働省医政局
厚生労働省社会・援護局

} 担当課 御中

文部科学省高等教育局学生・留学生課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する
学生等への周知について(依頼)
(リーフレットにかかるQ&A追加のお知らせ)

日頃より文部科学行政の推進について、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」については、7月31日及び11月6日の事務連絡において、その活用について周知させていただいたところですが、先日厚生労働省において作成し、周知をお願いしましたリーフレット(別添)について、3ページ目にQ&Aが追加されました。

つきましては、先日に続き重ねてのお願いとなりお手数をおかけしますが、この点も含めて改めて周知をいただきますようお願い申し上げます。

また、各都道府県におかれでは所轄の各専修学校及び各種学校(以下「専修学校等」という。)に対して、各都道府県教育委員会におかれでは所管の専修学校等に対して、国立大学法人におかれではその設置する専修学校に対して、厚生労働省におかれでは所管の専修学校に対して、周知されるようお願いします。

経済的に困難な学生等に対し、引き続ききめ細かな対応をお願いします。

<参考>

・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する学生等への周知について(依頼)(令和2年7月31日事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20200804-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する学生等への周知について(依頼)(令和2年11月6日事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20201109-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

【本件連絡先】

<学生全般への周知について>

文部科学省高等教育局学生・留学生課法規係

TEL 03-5253-4111 (内線3050)

<専修学校等への周知について>

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室

TEL 03-5253-4111 (内線2915)

※支援金・給付金の内容については、下記の厚生労働省のコールセンターにお問い合わせください。

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

TEL 0120-221-276

(月～金 8:30～20:00、土日祝 8:30～17:15)